

東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）から移住された方へ！

世帯 **100** 万円、単身 **60** 万円 ※起業の場合最大 **300** 万円

移住支援金を申請される方は 定住促進課にご相談ください。

定住促進課：0942-92-7920

※移住支援金の申請を予定されている方、移住支援金についてご不明な点がある方はお気軽にご相談ください。



移住支援金の対象

※ 次の①、②、③のいずれも該当する方が対象となります。

- ① 次のいずれかの方
 - ・直近5年以上東京23区の在住者
 - ・直近5年以上、東京圏^{※1}（条件不利地域^{※2}を除く）に在住し、かつ、東京23区に通勤^{※3}していた方
- ② 基山町に転入し、3か月以上1年未満であり、申請後5年以上基山町に継続して居住する意志がある方
- ③ 県が指定する企業へ就職した方
 - ・都道府県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人に新規就業した方

※1 東京圏・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※2 条件不利地域【1都3県の条件不利地域の市町村】

・東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

・埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町

・千葉県：館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

・神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

※3 通 勤 ・ ・ 雇用者としての通勤にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

▶ 移住支援金の詳細は佐賀県 HP でもご案内しております。

(<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00370965/index.html>)

移住支援金に関するお問合せ先・連絡先はこちら ▶ **基山町 定住促進課 定住促進係**

佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地
(基山町庁舎 2 階)
電話番号 0942-92-7920